

事務事業概要

令和5年5月

防災対策部

事 務 事 業 概 要

項 目	概 要
<p>(防災対策総務課) 課長 稲葉 崇 (059-224-2181) ○防災対策部の運営</p>	<p>1 部の運営 部の企画、調整業務を行うとともに、組織や人事、予算、経理等に関する事務を一元的に行う。</p> <p>2 三重県地域防災計画の推進 災害対策基本法に基づく県の総合的な防災計画として、国の防災基本計画や制度改正、各部局や防災関係機関からの意見、直近の災害で明らかになった課題等を反映した修正を行い、「自助」「共助」「公助」の取組を推進する。</p> <p>3 三重県防災・減災アクションプランの推進 災害等から県民の命を守るため、「三重県防災・減災アクションプラン」に掲げた防災・減災や国民保護の取組を着実に推進する。</p>
<p>(消防・保安課) 課長 辻 健太郎 (059-224-2108) ○消防・保安行政の推進</p>	<p>1 消防行政指導事業 消防団員の確保に向け、市町が実施する先進的で他市町への水平展開が見込めるモデル的な取組を支援するほか、県が所管する制度を活用した入団促進に資する仕組みの構築を図る。また、「三重県消防広域化及び連携・協力に関する推進計画」に基づき、市町の消防の広域化および連携・協力に向けた取組を推進する。さらに、G7 三重・伊勢志摩交通大臣会合における消防・救急特別警戒体制を確保する。</p>

項 目	概 要
(つづき)	<p>2 救急救命活動向上事業 救命率の向上に向け、メディカルコントロール体制のもとで指導救命士の養成講習や、救急救命士が行う特定行為を円滑に行うための講習等を実施する。</p> <p>3 高圧ガス指導事業 高圧ガスによる災害を防止するため、高圧ガス事業所等の保安管理に関する指導の徹底や、許認可申請に対する審査および保安検査等により安全を確保する。また、企業による自主保安の推進を目的とした研修を行う。さらに、G7三重・伊勢志摩交通大臣会合における保安確保のため、高圧ガス事業者への立入検査を実施する。</p> <p>4 銃砲火薬類許認可指導 火薬類の製造、販売、貯蔵及び消費等の規制を行うことにより火薬類による災害を未然に防止し、立入検査等により保安を確保する。また、猟銃等の製造・販売に対する規制を行い、公共の安全を確保する。</p> <p>5 電気工事業等指導事業 電気工事業業者の登録および電気用品販売店への立入検査ならびに電気工事士免状の交付等により、一般用および自家用電気工作物の保安の確保を図る。</p> <p>6 消防法関係免状交付・資格者講習事業 危険物取扱者及び消防設備士に対する講習を実施し、危険物施設等における事故の発生及び災害拡大の防止を図る。</p> <p>7 防災ヘリコプター運航管理 県内の消防本部から派遣された消防職員による防災航空隊を組織し、防災ヘリコプター「みえ」を活用して、救急救助活動、消火活動、被害状況の調査、緊急物資の輸送等の消防防災活動を行う。</p>

項 目	概 要
<p>(災害対策推進課) 課長 西岡 欣也 (059-224-2189) ○災害対策活動の基盤整備</p>	<p>1 災害即応力強化推進事業 災害対策本部活動に携わる職員の初動対応力をさらに向上させるため、防災訓練に精通する専門組織のノウハウを取り入れた実践的な図上訓練や、災害対策本部の中核を担う総括部隊をはじめとする各部隊の訓練を実施する。</p> <p>2 職員防災人材育成 防災人材としてめざすべき職員像や行動原則等を定めた「三重県職員防災人材育成指針」をふまえ、研修等を通じてそれぞれの役割・階層に応じて必要となる能力の向上を図り、計画的・継続的な人材育成を推進する。</p> <p>3 災害対策活動環境整備 大規模災害時に本庁舎のライフラインが途絶した状況においても、災害対策本部活動を確実に展開できるよう、災害対応に従事する要員の活動環境の整備を図る。</p> <p>4 南海トラフ地震臨時情報に関する防災対応 「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合に備えて、市町と連携して、県民に対して防災対応の必要性ととるべき対応などを普及啓発するとともに、県、市町、関係機関、企業、県民等がそれぞれ行うべき対策を検討するなど、地域の防災対応力の充実・強化を図る。</p> <p>5 広域防災拠点施設維持管理 大規模災害時の県内への広域的な応援・受援体制の拠点としての役割を担う広域防災拠点の適切な維持管理を行う。</p>

項 目	概 要
<p>(つづき)</p> <p>(災害即応・連携課) 課長 唐澤 秀之 (059-224-2186) ○災害即応体制の整備</p>	<p>6 防災情報プラットフォーム事業 防災情報プラットフォームにおいて、防災情報システムによる災害情報の収集や災害対応を行うとともに、県民に対し、「防災みえ.jp」ホームページによる気象情報やSNS等を活用したわかりやすい防災情報の提供、メール等配信サービスによる気象情報の提供を行う。</p> <p>7 防災行政無線整備事業 通常の通信手段が遮断された場合においても、災害対策活動に必要な通信を確実に確保するため、防災通信ネットワークにおける衛星系防災行政無線設備について、新規格への対応に向けた設備の更新を計画的に行う。</p> <p>1 三重県災害対策本部の運営 災害情報の収集、災害応急対策の実施方針の作成、関係機関等との連絡調整及び災害応急対策を行う。</p> <p>2 大規模災害時における受援対策 大規模災害発生時において、県と市町とが一体となった受援活動を進めるため、県内市町における受援体制づくりを支援する。</p> <p>3 物資の備蓄 集中豪雨や台風、地震による大規模災害に備えるため、被災者の避難生活に必要な物資の備蓄を行う。</p> <p>4 市町と連携したタイムラインの運用 台風の接近等が予想される場合に、タイムラインを発動し、県と市町とが連携した一体的な災害対応を進める。</p>

項 目	概 要
<p>(地域防災推進課) 課長 野呂 親宏 (059-224-2184) ○地域防災力の向上</p>	<p>1 防災意識の向上と地域の防災活動の活性化 各地域に防災技術指導員・防災啓発員を派遣し、地震体験車等を活用した防災意識の向上、地区防災計画や個別避難計画作成への支援、避難訓練の実施など地域の防災活動への支援に取り組むとともに、「みえ防災・減災センター」と連携し、若者をはじめこれからの地域防災を担う人材の育成・活用、シンポジウムの開催等による防災啓発、企業への支援などに取り組む。</p> <p>2 風水害避難対策強化事業 災害リスクの高い区域に立地する社会福祉施設からモデル施設を選定し、市町や施設事業者、地域住民が連携して訓練の実施等を通じて施設の避難対策の実効性確保に取り組む。</p> <p>3 津波避難対策検証事業 大地震発生から津波到達までの限られた時間の中で、県民一人ひとりが命を守るために最適な避難場所へ避難できるよう、市町における津波避難計画の検証や見直しなど、地域住民の津波避難の実効性向上に向けた取組を市町とともに行う。</p> <p>4 避難所アセスメント事業 災害時に地域住民が安全に安心して避難所での生活を送ることができるよう、市町における避難所運営に関するアセスメントの実施を通じて、市町による避難所の環境改善に向けた整備や住民主体による避難所運営構築に向けた支援を行う。</p>

項 目	概 要
<p>(つづき)</p> <p>(危機管理課) 課長 喜田 佳昌 (059-224-2734) ○危機管理・国民保護の推進</p>	<p>5 地域減災対策推進事業</p> <p>地域減災力強化推進補助金等により、地域の避難計画やハザードマップの作成、多様性に配慮した避難所環境整備、南海トラフ地震発生から津波到達までに時間的余裕がない地域における津波避難タワーや避難路等の整備など市町が実施する防災・減災対策への支援に取り組む。</p> <p>また、県北部の海拔ゼロメートル地帯を有する市町を対象とした避難施設等の整備に対する支援を行う。</p> <p>1 危機管理推進事業</p> <p>危機発生の未然防止に努めるとともに、危機発生時に迅速・的確な対応ができるよう、職務に応じた職員研修等を行う。</p> <p>2 国民保護対策</p> <p>有事への対応をより迅速かつ的確に行うため、国および関係機関と連携した国民保護訓練を実施するとともに、三重県国民保護計画等の所要の見直しを行う。また、有事の際に県民の命を守るため、避難施設の指定を進めるとともに、県民が適切な避難行動をとれるよう周知啓発を行う。</p>